

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年九月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年六月十一日奈良県指令建第九六一一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月二日建第八五三二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字石見四七二番一及び四七三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡三宅町大字石見六五九番地

松村敏雄

一 許可番号

平成二十七年八月二十六日奈良県指令建第九六一五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月四日建第八五三三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年九月四日建第五一一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斎音寺方四一四番一及び四一五番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字大塚四八九番地一

サカノ総合企画 坂野佳宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元斎音寺方四一四番一及び四一五番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元斎音寺方四一四番一及び四一五番一の各一部